

## 平成28年度 第2回生物多様性推進部会 会議録【要旨】

【開催日時】 平成28年10月24日（月） 午前10時～午前11時45分

【開催場所】 西宮市職員会館 大会議室

【出席者】 <専門家> 兵庫県立大学 名誉教授 服部 保 氏  
神戸女学院大学 教授 遠藤 知二 氏  
関西学院大学 教授 佐山 浩 氏  
西宮自然保護協会 理事 大谷 洋子 氏  
NPO 法人こども環境活動支援協会 理事 小川 雅由 氏  
<アドバイザー> (株)里と水辺研究所 主任研究員 田村 和也 氏  
<事務局> 環境局長 他10名

### 【主な内容】

#### <報告事項>

1. 甲山グリーンエリア他 ナラ枯れ被害状況と対策について
2. 広田山公園コバノミツバツツジ保全・再生管理計画の進捗状況について
3. 今年度の自然環境調査進捗状況について
4. 第1回 御前浜公園予定地の自然環境保全のあり方意見交換会について

#### <検討事項>

第2回 御前浜公園予定地の自然環境保全のあり方意見交換会の開催方針について

#### ≪質疑応答≫

1. 甲山グリーンエリア他 ナラ枯れ被害状況と対策について
  - ・甲山キャンプ場の敷地・エリア内では枯損木が150数本あり、大きさに関係なく広がっている。  
甲山は急峻なので、斜面地にある枯損木をどこまで危険木として扱うか判断が難しい。(委員)
  - ・枯損の密度によっては斜面崩壊を起こす可能性があるため、県にはナラ枯れによる枯損密度を調べて報告してほしいと伝えており、社家郷山で調査すると50%程度枯れている状況と聞いた。  
甲山の映像を見ると60～70%ぐらいは枯れている様子だったので、斜面崩壊の可能性があるのかを検証していかないといけない。伐採処置は当然だが、どの程度の密度で被害が発生しているかという調査も加えたら良いと思う。枯死した後、どのような状況に変わり、どのような対策が必要か考えないといけないので、少なくとも現状の枯損密度は調べた方が良いと思う。(委員)  
→今、兵庫県の北県民局が調査をされているので、やり方やデータを提供していただくようにしたい。また、甲山グリーンエリアの森林資源の循環利用についてはナラ枯れ被害の問題が生じた関係で議論できていないので、今後このことについても部会の中で報告しながら方針を決めていきたいと思う。(事務局)
  - ・昔の甲山の写真を見ると甲山自然の家の周辺はほとんど樹木がないが、その当時にコナラやアラ

カシを植樹したという話があった。人工的に植樹したものが今の大径木になり、その過程でどんぐりが落ちて発生した細くて高いコナラが周辺にたくさんある。それらの細くて高い木や完全に枯れてはいないが虫が穿入した木は雨風で折れて落ちてくる可能性があり、危険だと認識している。ナラ枯れしたものについては補助金で対応できるが、それ以外の危険を伴う樹木をどうするか、コナラが伐採された後の植樹形態をどのようにしていくか、山の斜面崩落を防ぐためにどのような樹種を意図的に入れていくか等を平行して考えていくことができれば次への対策が取れると思う。一度全体をどのようにしていくかを議論する時期がきたのかなという認識はある。(委員)

- ・神戸女学院のナラ枯れ被害木はどうするのか。(委員)

→景観樹林保護地区でもあるので市の方で対応する。(事務局)

- ・ナラ枯れの被害が広がらないような対策はできないのか。(委員)

→カシナガホイホイを巻きつけたり、穿入した木が1本見ると周りの木全てにビニールを巻きつけたりという徹底的な防除を行った事例があるが被害は広がってしまっている。自身で管理できる所はそのような対策ができるが、他人の土地にはそれができないので進入を許してしまっているという現状である。(委員)

→沈静化するのを待つしかないという状況なのか。(委員)

→滋賀県や京都府では沈静化し始めておりあまり目立たないようになっている。(委員)

- ・県の森林公園での対応になったが、甲山の頂上付近の昨年被害があった所で多数のカエンタケが発生した。一度発生してしまうと次の発生を抑える方法がわからず、立ち入り禁止や触るなどという掲示しかできない状況であった。そのあたりは2次的な問題だが、平行して早め早めに対策しないといけない。(委員)

→完全に根茎の残砂を追いかけて取れば発生しなくなるということだが、そこまで労力をかけられない状況である。(事務局)

## 2. 広田山公園コバノミツバツツジ保全・再生管理計画の進捗状況について

- ・広田山公園でコバノミツバツツジを再生させるための照度改善に処置を行なう際に伐採する樹木の大きさはどのくらいか。(委員)

→アラカシの1.8mぐらいが最大で、ほとんどが直径50cmから細いもので20cmぐらいである。(アドバイザー、事務局)

- ・伐採はどの高さで行い、その後の展開はどうするのか。(委員)

→1.1mぐらいで伐採する予定である。大きな樹木の伐採は専門の業者でないと危険だが、萌芽してくるひこばえ等は市民が参加するイベントの際に良い作業になるので残しておく。2、3年は続けて作業ができるようにしたい。(事務局)

## 3. 今年度の自然環境調査進捗状況について

- ・シカの被害にあっている木は何という木か。(委員)

→リョウブという木である。(アドバイザー)

- 具体的に市でシカの対策をしている部署は農政課だが、森林についてというよりは、農業被害に対する対策を猟友会と連携しながらやっているという状況である。今後は猟友会の方からアドバイスをいただきながら対策を進めていきたいと考えている。(事務局)
- ・県が社家郷山にカメラを設置してシカの調査を行ったと聞いているが調査結果は聞いていないが、市の方に調査結果の連絡は入っているか。(委員)
  - 結果はまだ聞いていないので確認し、情報収集をしておく。(事務局)
  - 広がってしまうと対策が取れなくなってしまうので、広がる前に予算を取って対策を検討していくことが重要だと思う。(委員)
- ・今回の調査では人が寄り付かない所が多かったのが希少種がたくさん確認できたのだと思う。人が近寄れない間は良いが、今後どうなるかわからないので注視していく必要がある。まだ調査できていない箇所もたくさんあるので調査し把握していければと考えている。(アドバイザー)
- ・船坂谷の調査にあるが、シロヤシオは六甲山ではかなり珍しい。この分布が市の土地であれば天然記念物に指定してはどうか。天然記念物になれば文化財保護法の範囲に入るのも勝手に採取等を行うこともできないのでそのような進め方もあると思う。(委員)
  - 指定するのは樹木単体か群落どちらか。(事務局)
  - 群落でも単体でも地域全体を特別保存地区として保存してしまうという方法でも良い。(委員)
  - 市で作った市民自然調査の GIS を使ったシステムは緯度・経度で情報を入れることができるので行政内情報でリンクできるので所有関係等も判断しやすくなると思う。(委員)
  - ここも文化財に指定できれば後の管理がしやすくなる。川西市はこの5年間に5件ほど天然記念物に指定したが、指定後は市民の方が管理してくれている。自分たちで天然記念物を守っているという意識を持てるのでそのような意味でも天然記念物というのは意義がある。(委員)
  - 市の文化財課とも協議していきたい。(事務局)

#### 4. 第1回 御前浜公園予定地の自然環境保全のあり方意見交換会について及び

##### <検討事項>

#### 第2回 御前浜公園予定地の自然環境保全のあり方意見交換会の開催方針について

- ・海浜植物は無い方が良いという意見があったが、それはどのような理由なのか。(委員)
  - 汚いや掃除をする上で邪魔になるという理由である。(事務局)
- ・コメントシートの内容をみると7割が公園整備の具体的な要望だった。生物多様性に関する意見の傾向として、自然環境を保全していくという方向性は良いということであるが、具体的な話になるのと意見が出てこないという印象である。(事務局)
- ・自治会から参加された方々は元々地元の人なのか。(委員)
  - 昔から居られる方とそうでない方が出席されていた。昔から居られる方は海浜植物の話よりも公園名の変遷というような歴史的な話に興味を持ってもらえる印象で、生物多様性の観点から見た海浜植物のあり方というところまで話は出なかったという印象である。(事務局)

- ・講師（澤田先生）の話の中で今の自然環境が整うまでの年数はどれくらいという話だったのか。  
（委員）

→講師からは古い時代の絵図から各地のマツ林の様子を解説していただいた。（アドバイザー）

→議論の内容も出席者がいつから御前浜と繋がっているかによって左右されると思う。（委員）

→昔から住んで居られる方から台風があつて1年に1mほど砂をかぶつたという話を受けて、講師からその1mを掘ったところにどのような海浜植物が生育していたのかというのを見てみるとおもしろいという話があり、出席者も関心を持たれたようであった。（事務局）

→甲子園浜でも1回の台風により砂で埋まってしまうところがある等、一晩で浜の状況が変わってしまう。そのような事が繰り返されていると思う。（委員）

→攪乱と再生が繰り返されてきているので、どの段階の浜の状況が正しいというような話ではないということを共通認識として持っていただかないといけないと考えている。（事務局）

→地域の方たちと自然保護の関係の方たちとの意見は違うのでそこをまとめていくのかは難しい作業だと思う。（委員）
- ・それぞれ意見が違うので、ある団体の意見を100全部聞くというのは難しいので、どこかでそれぞれの団体と調整をしないといけない。1回目でどの程度の意見があつたかが重要なので、その意見を知ってもらわないといけないと思う。（委員）

→1回目の意見交換会でコメントシートを配布する際に、団体名と意見をまとめたものを2回目に見ていただくことを前提に書いていただいているので、団体間で主張がどの程度違うかはコメントシートの中から感じていただけるのではないかと考えている。その上で、市としてゾーニングという考え方もあるが、いかがかということ意見をいただくのが2回目だと考えている。（事務局）
- ・植生断面模式図等では、埋立地という存在が見えない。埋立地ができたことによってほとんど閉鎖性水域になっているので、今は波が寄せてくるという状況はなくなっているにも関わらず水際はえぐられており、昔は遠浅のようにあつたものが断崖絶壁のようになってしまっている。今の状態でどんどん浜が小さくなると、将来植生予想を考えたときに砂浜面積が少なくなるので浜の水際の形状をどのようにしたいかということまで議論に入れてしまうと大変だと思う。（委員）

→侵食のスピードや海浜植物が後退していくスピードがわからないので相談しながらになるのかなと思う。一つの考え方として、海岸沿いの線はどうなっていくかわからないので海水面の部分から何mまではコウボウシバの部分を残していくという考えはあるのかなと思う。（事務局）

→地形の変化が生まれている現状で将来どのようなラインのイメージを持っているかを事務局側も持っている必要があると思う。（委員）

→意見交換会の中でどこまで話をするかということもあるが、作業部会の中で今、草地になっている箇所を捲る、またその際に重機を使うので人為的に均すというのも一つの方法として公園緑地課から提案があつた。計画を定めていく中で必要なことであればそのようなことも入れ込

んでいきたいと考えている。(事務局)

- ・砲台横のマツに関して、土塁にかかっており、土塁を傷める原因になるので無い方が良いと言っている人もいるが、切るか切らないかということも管理計画の中に入ってくるのか。(委員)  
→管理計画の中で結論を出すのではなく、長期的な目で砲台と土塁の関係は別途、文化財課を中心に協議する場もあるだろうし、土塁の保全については木が無い方が良いという方針が出れば選択的に伐採するという可能性はあると思う。(事務局)
- ・ゾーニングという考え方を提案していくということだが、2回目の時にはいくつかの案を提示してその場で議論してもらおうという方針なのか。(委員)  
→そのとおりである。そこで皆さんの意見をいただこうと考えている。(事務局)  
→生物多様性の保全から考える海岸全域に海浜植物が広がっている状態、もう一方で、海浜植物は何も無い状態という両極端があり、その中間として生物多様性景観と文化的景観を交ぜた複数の案が出てくると思う。生物多様性という視点からするとこの方針が良いというのは当然あるが、景観的な面があり、今の状況ではそのような考え方ばかりではないから折衷案の中のどれかに収めたいという説明になると思う。ゾーニングを決めても相手は自然なのでこちら側の考えにならない場合があるが、その時は人間の手で重機を使って戻していくというように意志を持って植生を変えていこうとしないとできないと思う。昔は外来種がなかったため、自然と海浜植物が発生してきれいな群落ができたが、今は外来植物が入ってきているので人間の手を入れずに維持することはできない。白い砂浜の景観を目指すにしても徹底的に草を抜くという膨大な作業が残っているので、どっちにしても人間の手を入れていかないといけない。(委員)
- ・1回目の開催結果報告を聞いたかぎりでは、住民の方にゾーニングという考えがあると提示したときに、どのようなゾーニングが良いかというところまで話が進むのかなというのが正直な感想である。意見交換会に参加されている方それぞれ浜のイメージが違うので、過去にはこのような状況があって、その中で現在に向かって変化がある中で、将来的には考える際に、市の考えとして生物多様性を重視したいからこのような方向があるという、整理が必要だと思う。(委員)  
→そのとおりであるが、1回目の雰囲気を見ていると総論として、自然環境の保全を考えるのは大切なことという認識はしていただいているが、それを具体的に絵にできないという印象だったので、そのような意味では市の考えを2回目で鮮明に出した上でそこでどうしていくのかというのが3回目以降になるのかなと考えている。(事務局)
- ・クロマツ林の扱いはどのように考えているのか。(委員)  
→これも今後の公園整備との整合になるが、2つの固まりがあるというイメージと、夙川河口に向かって通路があるので、通路沿いにはクロマツ林が自然的には発生してくるという考えである。(事務局)  
→クロマツの形も方針案の図に入れても良いのではないかと思います。そうすることで海浜の景観のイメージが出てくると思う。(委員)

・仮に海浜植物群落にすると決めたら、海浜植物を植えていくのか。(委員)

→植えることはないと考えている。潜在的に発生するだろうということで、環境を残して発生するものを守るということである。(事務局)

→この状況の中で色々な海浜植物が入って群落を作ってくれるというのは難しい。意図的にこちら側が作るようにしないといけない。完全に人の手を引けばこの海浜はどうなると考えているのか。(委員)

→シナダレスズメガヤや雑草が大繁茂し、外来種に置き換わると考えている。(アドバイザー)

→そうなると思う。海浜植物を育てようと思うと人間の手を入れていかないといけない。(委員)

→砂ごと入れ替えた方が良いのか。(委員)

→入れ替えても外来種が入ってくる。(委員)

→周りに外来種が多い環境があればそこから種が供給されてくるので土を入れ替えてもまた外来種は入ってくると思う。(アドバイザー)

→昔と今では生態系の維持の仕方が違っている。チガヤ草原を再生させる取り組みをしているところがあるが、以前であれば放っておくとチガヤが広がるほどに在来種の中では生命力の強いチガヤでも外来種には勝てないので、今は膨大な費用をかけて対策をしないといけない。それと同じような状況になると思う。(委員)

・時代時代で環境の変化がある中で、その変化はその時代の人々が望んだものもあれば、結果としてできてしまった環境もある。その時代時代に取り組んだことを、後々この視点では良かった、この視点では良くなかったというように、昔の流れをある程度評価しながら、変遷として客観的に捉えていくという流れをもう一度整理してから議論した方が良いのかなと思う。(委員)

→事務局側は、それは第1回目のところで行ったという認識なのだと思う。妥協点を見つけるしかないので、生物多様性景観と文化的景観の両極端の案と折衷案の中でこれから検討していくということから出発しても良いと思う。(委員)

→2回目開催の初めに1回目の整理はするのか。(委員)

→整理は行う。人の関わり方でこのような将来像があるという中で、より価値観を共有していただく機会としても良いのかなと思う。ただ、市としては生物多様性から見ればこのような考えがあるというのは情報発信として出していく。(事務局)

→現状があっていくつかの案があるという話になると思うが、案ごとにそれぞれ管理水準がある。全面的に白い砂浜にするという案では徹底的な除草が必要になるし、他の案でもそれぞれのゾーンで選択的除草が必要になる。このように、管理条件をつけて案を提示するというのも必要なことだと思う。(委員)

・ゾーニングの考え方についてだが、海岸の前面には汀線があるので、そこも図に表現した方が良いと思う。(委員)

→断面図も含めて汀線が表現されるように見直したいと思う。(アドバイザー)

→汀線の部分とクロマツ林の配置について本日の意見を参考に作っていただければと思う。(委員)

■ その他の事項

- ・ 市民自然調査HPの進捗状況について事務局より報告
- ・ 生物多様性関連施設のPR方法について事務局より報告

(次回開催予定)

次回の会議は2月または3月ごろを予定。